



The Supporters Times

サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉 賢也 政策・活動レポート

鳥獣被害の現状と 対策について



宮城県内の市町村長やJA関係者から鳥獣被害対策の予算や取組の強化を求める要望が相次いでいます。

野生鳥獣による全国の農作物被害は、近年、200億円前後で推移しており、全体の7割がシカ、イノシシ、サルによるものです。

平成22年度の約239億円をピークに年々減少しており、平成28年度では約172億円となっていますが、鳥獣被害は営農意欲の減退等被害額として数字に表れる以上に農山漁村に深刻な被害を及ぼしています。

また、宮城県の被害額は約1億6千万円で、このうちイノシシが約9千万円、シカが約1千万円、クマが約1千万円、サルが約6百万円となっているところです。

全国的には、シカ、イノシシの被害が多く、その推定個体数を見ると、シカは平成27年度で約304万頭、イノシシは約94万頭となっており、シカについてはこの25年間で約10倍に、イノシシについては約3倍に増加しています。

他方、捕獲頭数も年々増加しており、平成27年度のシカの捕獲頭数は約58万頭、イノシシは約55万頭となっていますが、更なる捕獲強化が必要となっています。

このような状況の中で、宮城県ではニホンジカ管理計画、イノシシ管理計画を策定して、生息頭数の管理に努めていますが、獵友会の皆さんの高齢化等によるマンパワー不足の問題など課題も少なくありません。

これまでこうした鳥獣被害に対応するため、平成19年に「鳥獣被害防止特別措置法」を議員立法で制定しました。この法律によって、市町村が作成した「被害防止計画」に基づく地域の総合的な取組を支援するため、平成20年度から鳥獣被害防止総合対策交付金が措置(平成20年度は28億円)されるようになり、平成30年度の予算是過去最大級の104億円が概算決定されたところです。

平成30年度概算決定の鳥獣被害防止総合対策交付金では、具体的には、捕獲活動の強化、侵入防止柵の設置等により、鳥獣被害防止を推進するとともに、ジビエの利活用を推進するため、捕獲から搬送・処理加工が繋がったモデル地区の整備を支援することとしています。

また、侵入防止柵の整備には中山間地域所得向上支援事業も活用可能など、鳥獣被害防止対策は鳥獣被害防止総合対策交付金以外でも様々な支援を行っているところですので、積極的に活用して頂きたいと思います。これからも国レベルにおいてもしっかりと自治体をバックアップして参ります。

衆議院議員
政務調査副会長 秋葉 賢也

愛する街だから必死になれる！ 秋葉賢也は走り続けます!!

通常国会スタート!

第196回国会がスタートしました。党の政務調査副会長として地元の皆様のご要望を受け、自民党内での法案審議や政策立案に全力で取り組んでおります。今月号では今国会で可決・成立した(あるいは見込みの)法律・予算について、わかりやすく説明いたします。

東日本大震災から7年目を迎えます。被災事業者再生支援や東北の復興実現に向け、引き続き、必要な予算案・法律案の成立に全力で臨みます。



► 改正東日本大震災事業者再生支援機構法

▶ 東日本大震災事業者再生支援機構による被災事業者支援の期間(機構成立の日から5年以内。1年まで延長可:平成30年2月22日まで)を、平成33年3月31日まで延長することを認めた法律。

被災地の自治体や商工団体からの強い要請に基づき、まず衆議院で早急に審議・可決された後、参議院で審議され、2月1日、成立しました。

► 平成29年度補正予算(2兆7073億円)

▶ 今回成立した補正予算では、①九州北部豪雨の災害復旧費や防災・減災事業費として1兆2567億円、②昨年秋の自民党の公約に盛り込んだ「人づくり革命」と「生産性革命」を実現する施策費として4822億円、③北朝鮮によるミサイル発射が頻発する現況に対応するための地上配備型弾道ミサイル迎撃システム「イージス・アショア」の設計費等防衛関係費用として2345億円を盛り込むことができました。

► 改正水産加工業施設改良資金融通臨時措置法

▶ 水産加工品の原材料の供給事情や水産加工品の貿易事情の変化に対応するために、一定の要件をみたす水産加工施設の改良等の資金を、株式会社日本政策公庫が貸し付け業務できる期間(平成30年3月31日迄)の延長(5年間の延長:平成35年3月31日まで)を認めた法律。

▶ 被災地の水産加工業関係者からの強い要請に基づき、3月末に成立の見込みです。

Q 東日本大震災事業者再生支援機構のこれまでの支援実績について教えて下さい!

機構は、昨年(平成29年)12月末現在までに、被災事業者から2724件の相談を受け、その内、732件(相談件数の約3割弱)への支援が決定されました。しかし、これからインフラ整備完了に伴う仮設から本設への移転ニーズ、風況被害等に係るニーズが見込まれるため、機構の支援期間の延長が必要だと判断し、今回の法改正となりました。

設計労務単価 3月から更に増加されます!

注目

地元の建設業者関係者の皆様からご要望の強かった設計労務単価が、次のように引き上げられます。

被災3県(前年比1.9%増:20,384円)、宮城県(前年比1.9%増:21,017円)



2016年の政府の成長戦略の実績

Q 政府の未来投資会議は、2月、安倍政権の成長戦略(2016)の達成状況をまとめた報告書を公表したようですが、概要を教えて下さい。

▶ まず注意して頂きたい点は、先般公表された報告書は2016年の成長戦略の達成状況に関する最終報告ではなく、中間報告である点で、最終報告は2020年度の結果状況を踏まえ、公表されます。今回、未達成と示された主な施策については、優先順位をつけながら、必要な法案・予算案を迅速に立案・審議・成立して参ります。

成長戦略の中間報告

施策	中小企業・小規模事業者の業績	サービス産業の労働生産性	農地活用	企業からの大学等への投資	大学の世界ランキング	パートを除く転職入職率	社会人の大学等での受講者数
最終目標	20年度までに黒字企業140万社	20年度までに伸び率2%	23年までに全農地面積の8割を担い手が活用	2025年迄に3倍(3453億円)	23年迄に上位100校に10校以上	18年までに9%	18年まで24万人
実績	約92.3万社(16年度)	0.2%(16年)	54%(16年度末)	1244億円(16年度)	6校(17年)	8%(16年度)	約12万人(16年9月)

今年1月から「休眠預金等活用法」が施行されています。ご家庭に、長い間お取引がない預金等がないか、改めてご確認下さい。



秋葉政務調査副会長に聞く! /

「休眠預金等活用法」 ご存知ですか?

「休眠預金等活用法」の施行により、2009年1月1日以降のお取引から、10年以上全くお取引のない預金等(休眠預金)が、民間の公益活動に活用されることになりました。

Q1 今年1月から「休眠預金等活用法」が施行となりましたが、「休眠預金」になるとどうなるのですか。「休眠預金」となりうる預金はどんな預金ですか?

▶今年1月から施行されている「休眠預金等活用法」において、休眠預金とは10年以上、入出金等のお取引(異動)といいますのない預金等を意味します。

休眠預金になると?

「休眠預金」になると、所定の機関に移管され、民間公益活動に活用されることになります。

もっとも、休眠預金等になった後も、引き続きお取引きのあった金融機関で引出すことは可能です。ここでいう金融機関とは、銀行(外国銀行を除く)、信用金庫、信用協同組合、労働金庫、商工組合中央金庫、農業協同組合、漁業協同組合、水産加工業協同組合、農林中央金庫をいいます。お引き出しの際の手続き(必要書類等)については、お取引を行った金融機関に直接お問合せ下さい。

「休眠預金」になり得る預金の種類?

「預金等」とは、預金保険法や貯金保険法に従い、預金保険や貯金保険の対象になる「預金」等です。普通預金、定期預金、貯金、定期積立金などが「預金」等に該当します。

反対に、財形住宅や財形年金など特定の目的のための預貯金、マル優口座、外貨預貯金、譲渡性預貯金等は対象外となっています。

Q2 休眠預金等になりそうな預金等がある場合、連絡頂けるのでしょうか? 休眠預金等とならないために必要なのは何ですか?

▶休眠預金等になりそうな預金がある場合、預金先の金融機関により「公告」が行われます。

休眠預金等は平成31年1月1日以降に発生します。

1万円以上の残高がある預金等については、預金先の金融機関から、現在登録されているご住所へ通知が郵送される場合と、電子メールで通知がなされる場合がございます。

1万円未満の預金等については、通知が行われません。

▶休眠預金等にならないためには、ご預金から入出金等のお取引(異動)を行って下さい。

長期にわたり異動がないにも関わらず、残高が1万円未満等で通知が届かなかった場合で、金融機関が公告を開始した日から2ヶ月から1年の間に移管が行われ、預金債権は消滅することになります(但し、移管後も引き続き引出しが可能です)。

詳細につきましては、金融庁のホームページでご確認下さい。

[金融庁ホームページ] <http://www.fsa.go.jp>

秋葉元厚生労働副大臣よりお知らせ

年金受給資格短縮! <25年以上から10年以上へ>

受給資格可能性がある方は是非ご確認下さい



年金を受け取る権利は、時効により、
権利発生から5年で消滅します!
対象の方は、早めのお手続きをお願い致します。

Q.年金(老齢年金)を受け取る為に必要な期間(受給資格期間)が短縮されたと伺いましたが。

A はい。昨年8月より、年金を受け取るために必要な受給資格期間が、25年以上から「10年以上」に短縮されています。対象者には、既に日本年金機構から「年金請求書」が郵送されています。お手続きがお済みでない方は、次の「ねんきんダイヤル」でご予約の上、お近くの年金事務所で、ご相談下さい。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(月曜日 午前8:30~午後7:00)
(火~金曜 午前8:30~午後5:15)
(第2土曜日 午前9:30~午後4:00)

Q.年金加入期間が10年未満でも年金を受け取れるって本当ですか?

A はい。資格期間が10年未満の60歳以上の方でも、次の制度等を活用することで、年金を受け取れる可能性があります。

1)国民年金への任意加入制度

これは、ご本人の申出によって、「60歳以上70歳未満」の期間に、国民年金保険料を納めることにより年金を受給するために必要な資格期間をみたすことを認める制度です。

2)厚生年金保険の高齢任意加入制度

厚生年金保険への加入者は、会社に勤めても、70歳になると加入者資格を失いますが、70歳になつても老齢年金の受給資格期間を満たせず職中の方については、申し出によりその期間を満たすまで任意加入することができます(ただし、基本的に、保険料は全額本人負担となります)。

3)後納制度

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、申し込みにより、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができます。

まずは、ご自身の資格期間を確認することが必要です。是非、上述した「ねんきんダイヤル」、あるいは「ねんきんネット」(http://www.nenkin.go.jp/n_net/index.html)をご活用頂くか、お近くの年金事務所でご確認下さい。

①健康保険・厚生年金保険（仙台市）、国民年金（宮城野区）

仙台東年金事務所 257-6111

②国民年金（若林区）

仙台南年金事務所 246-5111

③国民年金（泉区）

仙台北年金事務所 224-0891



【活動ブログ】www.akiba21.net 【ツイッター】@akibakenya 【フェイスブック】衆議院議員 秋葉賢也 検索



衆議院議員 秋葉賢也 東京見学バスツアー



毎年恒例の東京見学バスツアー日程が決定いたしました。各コース先着50名様となりますので、お申込はお早めに!

Aコース

衆議院議長公邸見学

Bコース

首相官邸見学

日程

平成30年 6月5日(火)・6日(水)

参加費
29,000円

先着100名様 お申込みは仙台事務所まで TEL 022-375-4477

現地現場主義

秋葉代議士は初当選以来、金帰月来《金曜夜に仙台に帰り、月曜朝駅頭演説をし夜に東京に戻る》を続けています!

張本智和君祝賀会に出席



地元仙台出身の張本智和選手の全日本卓球選手権大会男子シングルス、14才という史上最年少での優勝祝賀会が盛大に開催されました。2年後の金メダルに期待が膨らみます。



NHK仙台放送局の新会館オープニング式に参列

開局90年という節目の年に素晴らしい会館ができました。必見は国内最大の280インチの8Kディスプレイや東日本大震災を風化させないための2Fの展示室です。国会の質疑では、音楽ホールの併設を提言してきた経緯もありますが、多くの県民の皆さんに親しんで欲しいですね。



NHK仙台放送局の
キャラクターやつぱくん

羽生結弦選手(仙台市泉区出身) 金メダル2連覇 おめでとうございます!

※ お願い 本紙「サポーターズタイムズ」を是非ご購読ください
⇒ お申込みは仙台事務所までお電話(022-375-4477)を!!

タウンミーティング

(国政報告会)

3月23日(金)19:00 泉区 寺岡市民センター
(寺岡2-14-4)

3月24日(土)19:00 若林区 連坊コミュニティセンター
(連坊1-7-15)

3月30日(金)19:00 宮城野区 宮城野区文化センター
(五輪2-12-70)

3月31日(土)19:00 泉区 加茂市民センター
(加茂4-2)

石黒先生受章祝賀会



秋葉代議士の母校角田高校の校長や同窓会長を務められた石黒勝昌先生の瑞宝小綬章受章祝賀会に出席致しました。多くの同窓生の皆様とお祝いさせていただきました。角高では石黒先生を含めて5人のOBが母校校長を務めています。

仙台はせくら倫理法人会にて講演

『中小企業政策と健康寿命』をテーマにこのところ皆様の関心が増している事業承継税制、健康維持やロコモティブシンドローム対策など、健康寿命の延伸に役立つ情報を取り上げました。



確定申告無料相談会の視察



税理士会の顧問をしてますが、若林区新寺にある税理士会館では、税理士の先生方による無料相談会を実施しており、大変好評ですので是非ご活用下さい。

~ kenya's PROFILE ~

- 昭和37年7月3日宮城県丸森町生まれ。寅年・蟹座・A型。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了(法学修士)、同法学研究科博士課程後期満期退学。
- (財)松下政経塾卒塾(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(3期)、総務大臣政務官、厚生労働副大臣および復興副大臣、東日本大震災復興特別委員長を務める。現在、衆議院議員(6期目)、自民党公務員調査副会長。
- 母校の中央大学商議員や保護司のほか、東北医科大学講師も務める。
- 著書:『健康寿命-60のヒント』(東京書籍)、『厚生労働省改造論』(イースト新書)、『松下幸之助「最後の言葉」』(角川SSC新書)、『東北の夢創造』(ぎょうせい)ほか。
- 特技:書道二段・空手初段。
- 趣味:ショギング・音楽・映画。
- 尊敬する人:マザーテレサ、松下幸之助。



秋葉賢也
事務所
www.akiba21.net

〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16
Tel 022(375)4477 Fax 022(375)0057
講読料 年額10,000円 編集 (株)アクシジャパン

ハガキや切手を、是非、カンパ下さい!